

令和7年度水戸市優良観光土産品審査会会議録

- 1 附属機関の会議の名称
令和7年度水戸市優良観光土産品審査会
- 2 開催日時
令和8年2月27日（金）午後1時57分から2時52分まで
- 3 開催場所
水戸市役所本庁舎4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
林 太一, 海野 勝人, マーサー川又, 中村 元, 河野 誠也, 小坪 明美,
前田 亨, 鈴木 吉昭, 小林 寛之
 - (2) 執行機関
小林 一仁, 出沼 大, 大関 利明, 石井 浩之, 仲田 慎也, 島田 美月
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 登録審査（公開）
 - (2) 登録変更審査（公開）
 - (3) 事後検査（公開）
 - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
適用なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）
0人
- 8 会議資料の名称
 - 資料1 令和7年度水戸市優良観光土産品審査会資料
 - 資料2 座席表及び委員名簿
 - 資料3 水戸市優良観光土産品審査会条例
 - 資料4 水戸市優良観光土産品推奨規則

9 発言の内容

【執行機関】本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻前でございますが、皆様おそろいになりましたので、ただいまから、令和7年度水戸市優良観光土産品審査会を開催いたします。

まず、本日の出席委員につきまして、13名のうち9名の方々に御出席いただいております。定数に達しておりますことを報告させていただきます。

それでは、議事に先立ち、本審査会の会長でございます____会長より御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【会長】皆様、お集まりいただきありがとうございます。この審査会は毎年開催しておりますが、市が力を入れている「梅」、「納豆」、「水府提灯」などに対して、本当に良いものなのか、土産品として優良なのかという点を審査するものでございます。

この会の始まりを遡りますと、50年ほど前には内容量をかき増していたり、容器に対して中身が少なかったり、表示と実態が異なるといった、消費者をごまかすような業者が見受けられました。そうした中で、きちんとしたものを観光土産品として認定しようということで始まった会でございます。

現在は、そのような不適切な業者はほとんどいなくなりました。我々としていたしましては、優良に認定されたお土産品に間違いがないか、毎年しっかりとチェックを行いながら確認をする場となっております。

決して形式的な厳しいだけの会ではございませんので、委員の皆様におかれましては、本日審議するものが「水戸の優良な観光土産品である」ということを改めて認識していただき、さらにそれを広く発信していただきたいと考えております。もちろん水戸市としても、ホームページや広報紙を活用して、認定されたお土産品については広く周知してまいります。

皆様には委員として、ぜひお土産品に興味を持っていただき、良いものは良いということで、お墨付きをいただければと思います。

本日はお忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

【執行機関】それでは、今年度新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、改めて委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いいたします。恐れ入りますが、____委員から、お配りしております委員名簿の順をお願いいたします。

(各委員による自己紹介)

【執行機関】続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局職員の紹介)

【執行機関】続きまして、産業経済部長より挨拶を申し上げ、併せて諮問書の交付を行います。

(部長挨拶・諮問書交付)

【執行機関】それでは、これより議事に入ります。本日の審査会は「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」により公開となっておりますので、あらかじめ御承知おきください。

続きまして、本日の会議録署名人の指名を行いたいと存じます。規程に基づきまして、署名人は会長より御指名をお願いいたします。

【会長】本日の会議録署名人は、___委員，___委員を指名いたします。それでは、議事に入ります。まず、「(1) 登録審査」について、事務局から説明をお願いいたします。

【執行機関】事務局より御説明いたします。資料の3ページを御覧ください。「(1) 登録審査」についてでございます。

あわせて、別紙参考資料②「水戸市優良観光土産品推奨規則」の1ページ、第3条の部分を御覧ください。第1号から第6号まで、優良土産品の推奨条件がそれぞれ記載してございます。このうち、第1号、第2号、第6号の条件につきましては、事務局で事前に検査をし、問題はございませんでした。委員の皆様におかれましては、第3号の「品質が優良であり、かつ、土産品として推奨する価値のあること」、第4号の「名称、図案、意匠及び材料が本市にちなんだ要素を有していること」、第5号の「土産品として適当な価格であること」の3つの項目について審査をしていただき、新しく水戸の土産品として推奨するものとして、これらの条件に適合するかどうか、御判断いただきたいと思います。

それでは、「①新規登録」の説明に入ります。今回は4社9品の申請がございまして。

審査番号1番から5番は、天狗納豆株式会社の「天狗の国産小粒わら納豆」、「天狗の辰蔵そぼろ納豆」、「天狗のそぼろ納豆」、「天狗の国産カップ納豆」、「天狗の国産パック納豆」の5品でございます。

審査番号6番は、一般財団法人水戸市農業公社の「ベイクドチーズタルト」でございます。

審査番号7番、8番は、有限会社ぬりやの「クラフトビール SAZA COFFEE BEER KENYA」、「クラフトビール 酔いちご」の2品でございます。

審査番号9番は、株式会社AS企画の「みとちゃんほしいも（紅はるか）」でございます。

新規登録商品の説明は以上でございます。

【会長】それでは、ただいま説明のあった新規登録商品9品につきまして、現物や試食の確認をお願いいたします。

(委員による現物確認・試食)

【___委員】審査番号7番、8番のぬりやのビールですが、裏のラベルを見ると「発泡酒」という記載になっております。表の商品名は「クラフトビール」と書いてありますが、これは何か理由があるのでしょうか。土産品として「ビール」という名称で審査して良いものなのか、事務局で確認をお願いします。

【執行機関】承知いたしました。確認いたします。

【___委員】そぼろ納豆は2種類あるのですけれども、2種類食べてみても、違いが全然わからなかったのですが、何が違うのでしょうか。

【執行機関】こちらにつきましては、一方が国産の原材料を使用したもの、もう一方が国産ではないものという、原材料の産地の違いがございまして。

【___委員】国産かそうではないかという、原材料の違いであれば、パッと見てその違いが分かるように、パッケージの表の方にもその旨を表示していただきたいと思います。

【___委員】それに関連してですが、ぬりやが作っているクラフトビールの、サザコーヒーを使用している商品についてです。これですとサザコーヒーのイメージが強すぎて、ぬりやが作って販売しているというイメージが全く感じられない。サザコーヒーも非常に有名ですし、それならば「サザコーヒーと一緒にコラボレーションした」という形にした方が良いのではないかと感じます。

【執行機関】そちらはコラボレーション商品であると思われます。

【会 長】ぬりやでそのようなコラボレーション商品を作っているということですね。それを前面に出すのか、あるいは『「ぬりや」×「サザ」』という形で展開するのか、そのあたりは企業の思惑がありますので、我々が口を出すところではないのかもしれませんが、ただ、今おっしゃったように、コラボレーション商品だということが分かりづらいという点は理解いたしました。ポップなどではそのような表示をしているとは思いますが、ラベルの中にどこまでそれを入れるかという点ですね。

ほかに、御質問などはございますでしょうか。

(質疑応答なし)

【会 長】それでは、本件については承認といたします。次に「②再登録」について、事務局から説明をお願いいたします。

【執行機関】資料の4ページを御覧ください。再登録について御説明いたします。

優良土産品の登録の有効期間は、規則第7条により、登録の日から翌年の2月末日までと定められております。そのため、毎年この時期に更新の審査を行っております。

今回、再登録は合計34品でございます。内訳としましては、内容に変更のない、亀印製菓の「梅羊羹」や「水戸の梅」など7社13品、内容に変更のあるものが9社21品となっております。

特に内容に変更のあるものにつきましては、笹沼五郎商店やだるま食品、にいつまなどにおいて、原材料等の高騰に伴う価格改定の申請が多く出されております。また、亀印製菓の「吉原殿中」については品質保証日数の変更、ホリイの「いやどうも」などについては価格改定に加え、品質保証日数を変更する申請となっております。

再登録商品の説明は以上でございます。

【会 長】では、再登録商品につきましても、現物の確認をお願いいたします。再登録なので試食はございません。パッケージなどの確認をお願いします。

(委員による現物確認)

【会 長】皆様、よろしいでしょうか。それでは、再登録商品について御意見等はございますか。

今、原材料費の高騰等によりまして、お土産品につきましても、やはり値上げをせざるを得ないという状況が続いております。事務局からも説明がありましたが、今回もそうした価格改定の申請が多く出されております。我々としても、こうした厳しい状況は十分理解しておりますが、委員の皆様から何か、この再登録商品全体を通して御質問や御確認したい点などはございませんでしょうか。

(質疑応答なし)

【会長】特に御意見がないようでしたら、再登録商品34品につきましても、すべて承認ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】ありがとうございます。それでは、承認とさせていただきます。続きまして、「(2)登録変更審査」について、事務局から説明をお願いいたします。

【執行機関】資料の9ページを御覧ください。今回の審査内容は、物価高騰による価格等の登録変更についてでございます。

昨年に引き続き、エネルギー価格や原材料費の高騰により、幅広い業種で値上げが続いております。優良土産品として登録されている31社59品のうち、11社22品において値上げがなされていることを確認いたしました。

このうち、先程再登録を承認いただきました7社18品を除く4社4品については、通常であれば規則に基づき変更の申請をいただき、審査会でお諮りした後、500円の変更手数料を納入していただくこととなります。

しかしながら、先程申し上げましたとおり、物価高騰等の社会状況を鑑み、外的要因により値上げ等を余儀なくされているものについては、前回の審査会と同様に、変更手数料をいただくことなく事務局で登録内容の変更を行いたいと考えております。

また、本来であれば規則第6条の規定に基づき変更申請をいただくこととなりますが、既に事務局において価格等を各事業者を確認済みであることから、変更申請書の提出は求めず、台帳の変更を行うこととしてまいりたいと考えております。

それでは、登録の内容について資料に沿って御説明いたします。

審査番号44番、一般社団法人七面会の「農人形」は1,773円から1,818円に変更。

審査番号45番、株式会社鈴木茂兵衛商店の「ぶらり提灯」は、3,000円から3,500円に変更。

審査番号46番、株式会社ひろせの「みとちゃん人形焼き箱詰め合わせ」は、1,180円から1,220円に変更。

審査番号47番、菓笑堀江製菓の「水戸農人形最中」は、139円から149円に変更。なお、ふくゆい梅の価格に変更はございません。

登録変更商品の説明は以上でございます。

【会長】こちら物価高騰等による値上げということで、現在の社会情勢を鑑みますと、手数料を徴収せずに、書面上の変更のみを事務局で対応させていただきたいという提案でございます。

委員の皆様、何か御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑応答なし)

【会長】 それでは、こちら承認ということですのでよろしくお願いいたします。続きまして、「(3) 事後検査」について、事務局から説明をお願いいたします。

【執行機関】 資料の10ページを御覧ください。「(3) 事後検査」についてでございます。

当審査会におきましては、規則第14条に基づき、優良土産品として登録されている商品について、登録内容と同じものが市場に流通しているかどうか、随時検査を行うことができることとしております。

今回は、3社3品を販売店において実際に購入し、事務局にて検査を行った結果を記載しております。商品名や量目等の登録内容を確認したところ、いずれも問題はございませんでした。事後検査の報告は以上でございます。

【会長】 これは非常に重要なことで、いわゆる「試買検査」という形で行っております。実際に購入してみても、内容が本当に大丈夫かどうかを確認するものです。

仮に違反している箇所などが見つかった場合には、その事業所に連絡をし、「少し量が足りていませんでした」といったお話をさせていただくこともございます。そうした意味でも、非常に大事な検査となっております。

今回は特に問題はなかったということですので、こちらについて委員の皆様、御意見等はよろしいでしょうか。

(質疑応答なし)

【会長】 この検査については、今後も続けてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、審議の方が一通り終了いたしました。それでは、「(4) その他」について、事務局から説明をお願いします。

【執行機関】 事務局より、土産品に関する新たな取組について御報告をいたします。

かねてより検討を進めてまいりました「土産品セレクション」につきまして、来年度より水戸観光コンベンション協会が主体となって実施することとなりました。現在、協会と連携しながら具体的な内容を詰めているところでございます。今後、詳細が決まりましたら改めて皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。本件に関する報告は以上でございます。

【会長】 私から補足させていただきます。

皆様もまだ詳しく御存知ないかと思いますが、今回このような審査を行う一方で、さらに多くの業者に審査を受けていただきたい、あるいは減少傾向にある観光協会の会員数をなんとか増やしたいという課題がございます。実はこれは全国的にも起きている問題です。

私は全国観光土産品連盟の副会長として公正取引協議会にも入っておりますが、全国の場合「会員が減っている現状をどうにかできないか」と議論し、「アワード」を創設する動きを進めてきました。例えば「モンドセレクション」のように、何らかの賞が付いていることで付加価値

値が生まれ、実際に売上が上がるという実例があるからです。

そこで、公的機関でしっかりとした賞を作ろうと動き出し、新たに「ニッポンおみやげアワード (NOA)」というものを創設しました。この賞を取ることで売上が上がれば、「この賞をもらったことで実績が出た。だから皆さんもぜひ審査会に応募し、協会会員になってこの賞を目指しましょう」という、業界への貢献と活性化に繋がります。元々あった古い制度や名称を、今の時代に合った「ニッポンおみやげアワード」という新しい形にアップデートして動かしているところです。

こうしたアワードを市町村や県レベルで導入している地域もあります。水戸市でも、こうしたアワード的なものを作ることで、地元の業者が「これを取りたい」と思い、それを取れば駅の一等地や東京の百貨店に置けるといったブランド価値がつけば、業者が賞をとりこぎて、活性化に繋がります。

ちょうど水戸市観光課でも同じような発想を持たれており、私が全国組織で進めている仕組みを話したところ、「一緒にその仕組みを取り入れていこう」という流れになり、現在下準備をしています。

先程説明があったとおり、水戸観光コンベンション協会に運営を委託することで、審査料等の収入が協会の潤いとなり、さらに賞を狙うための新規入会増にも繋がります。業界が発展し、市民の皆様にも新しい良いものが届くという「三方よし」の形を目指して、現在は水面下で動いている段階です。まだ公表できるほど固まってはおりませんが、こうした取組を進めていることをお含みおきいただければと思います。

ちなみに、今年の「ニッポンおみやげアワード」では、弊社の菓子が一番良い賞である「農林水産大臣賞」をいただきました。受賞後の売上は、なんと10倍です。受賞ロゴをパッケージに入れ、ポップも作成した効果は絶大でした。賞をいただくことは作る側の励みにもなり、良い方向に進む原動力になります。

このようなことを進めております。よろしくお願ひいたします。

【会長】それでは、審議事項については以上となりますが、皆様の方から全体を通して何か御意見等はございますでしょうか。

【___委員】今年の審査会で新しく登録されたものがありますよね。広報みと等にも掲載されていましたが、あれらは来年2月で一旦期限が切れ、また再登録の申請があったものだけが、次回のこの審査会に出てくるという仕組みなのでしょうか。

【執行機関】そのとおりでございます。

【執行機関】広報を御覧になったとのことですが、登録していただくと、そのような周知を「特典」として業者に活用していただいております。事務局としても積極的にコマースをしていきたいと考えておりますので、登録されれば広報等にも掲載させていただくよう御案内しております。

【___委員】お土産品、いわゆる「売り物」を広報に載せるというのは、少し意外な感じもいたしました。

【執行機関】このような附属機関において正式に決定した内容ですので、我々としても正々堂々

とPRを行っております。

【___委員】承知いたしました。

【会 長】市の広報には、個人企業が単独で広告を出すのはなかなか難しいものです。しかし、この制度に参加すれば、市民の皆様の目に自然に触れる機会が得られます。これは業者にとっても非常に良い広報活動になるはずです。

皆様の周りでも、まだこの制度に参加していない業者がいらっしゃれば、ぜひお声がけをいただきたいと思います。「基準をしっかりとクリアしている」ということを認定するものです。それをクリアできれば、広報などの公的な手段でも広く紹介されるようになります。ぜひよろしく願いいたします。

【___委員】先程の「新アワード」の話に関連してですが、この認定マーク自体も新しくするというのでしょうか。

【会 長】それも含めて検討しております。実は、「ニッポンおみやげアワード」も、マークが古くさいため、まずはブランド力を高めるために今風のデザインに刷新しようというところから始まっています。

最近では和菓子やお酒だけでなく、洋菓子も非常に増えています。今の優良観光土産品のマークは「洋菓子には少し合わない」という声もありますので、和洋を問わず、業者が「ぜひ付けたい」と思えるような、認識されやすいマークにしていきたいと考えております。

【会 長】ほかに、御意見等はございますでしょうか。

【___委員】感覚的なものでいいのですけれど、現在開催中の「水戸の梅まつり」が非常に好評ということで、この間の三連休も過去に例がないほどの行列ができていましたが、来園者数とお土産品の売上は比例するものですか。

【会 長】大いに比例します。ただ、問題なのが、あまりに客数が多すぎると、渋滞に巻き込まれて配送が遅れるといったことが起きたところですが、これは我々にとっても嬉しい悩みと言えるでしょう。前半戦は非常に良いペースです。

あとは後半、いつまで梅が残るかという点ですね。桜が咲き始めれば、観光客の皆様のご関心は一瞬でこちらへ移ってしまいます。しかし、このまま3月中旬まで梅が咲いていてくれば、偕楽園としては過去一となるのではないかと思います。ここ20年くらいで偕楽園の有料化や震災、コロナ禍を経て、今のペースであれば過去一になるかと。

40年前のような、観光バスが数珠つなぎになり園内を歩くこともできないような大渋滞とまではいかないまでも、それに近い活気が戻ってきてくれればと願っております。

皆様も、ぜひ夜の「偕楽園UME The Lights」へ足を運んでみてください。今日からは梅をメインにしたライトアップも始まります。先週末までは色を使ってカラフルな感じでしたが、これからは咲いている梅そのものを主役にした照明を楽しめます。ぜひ、お時間があれば御覧になってください。

【会 長】それでは、時間も迫ってまいりましたので、本日の皆様からの意見を取りまとめ、

答申については、審査会を代表し、私と副会長に一任ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】ありがとうございます。議事の円滑な進行、ありがとうございます。それでは、進行を事務局に戻します。

【執行機関】会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度水戸市優良観光土産品審査会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。